# 中央公園ファミリープールエリア（仮称）再整備・管理運営事業
# 既存施設に係る図面等の貸与について

## 1　本書の位置づけ

本書は、中央公園ファミリープールエリア（仮称）再整備・管理運営事業（以下「本事業」という。）の要求水準書において請求可能としている既存施設の図面等（以下「配付資料」という。）の貸与手続きを規定するものであり、本事業の入札説明書等と一体のものである。なお、本書で用いる用語は、本書内の定義を除き本事業の入札説明書等に準ずる。

## 2　配付資料

本事業の実施検討に当たり必要な資料がある場合、具体的な資料名等を別添「既存施設に係る図面等貸与申請書兼誓約書」に記載して申請するものとする。

なお、申請された資料について、本市が所有していない場合や開示できない場合等は、配付不可として回答する。

## 3　配付資料の貸与方法

### ⑴　貸与申込方法

配付資料の貸与申込は以下の方法による。

| | | |
|---|---|---|
| 申請書 | | 別添「既存施設に係る図面等貸与申請書兼誓約書」のとおり。 |
| 提出先 | 住所 | 〒730-8586　広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号 |
| | 担当部局 | 広島市都市整備局緑化推進部公園整備課公園企画調整担当<br>（広島市役所本庁舎 6 階） |
| | 電話 | 082-504-2860 |
| | 電子メール | park-sei@city.hiroshima.lg.jp |
| 提出方法 | | 電子メールに「既存施設に係る図面等貸与申請書兼誓約書」を添付し、電子メール件名を「配付資料の貸与申請書：企業名」とし、提出先に送信すること。送信後、電話にて受信確認を行うこと。 |

### ⑵　貸与方法

申請書提出者の電子メールアドレス宛に広島市大容量ファイル交換システムにより配付資料を送付し、貸与を行う。

## 4　配付資料の返却方法

申請書の誓約に従い、配付資料を貸与期間中は厳重に管理するとともに、提案書提出後は直ちに処分すること。